

都市計画道路 柳島寒川線・倉見大神線 及び宮山線について

平成26年度第1回寒川町都市計画審議会

平成26年7月30日

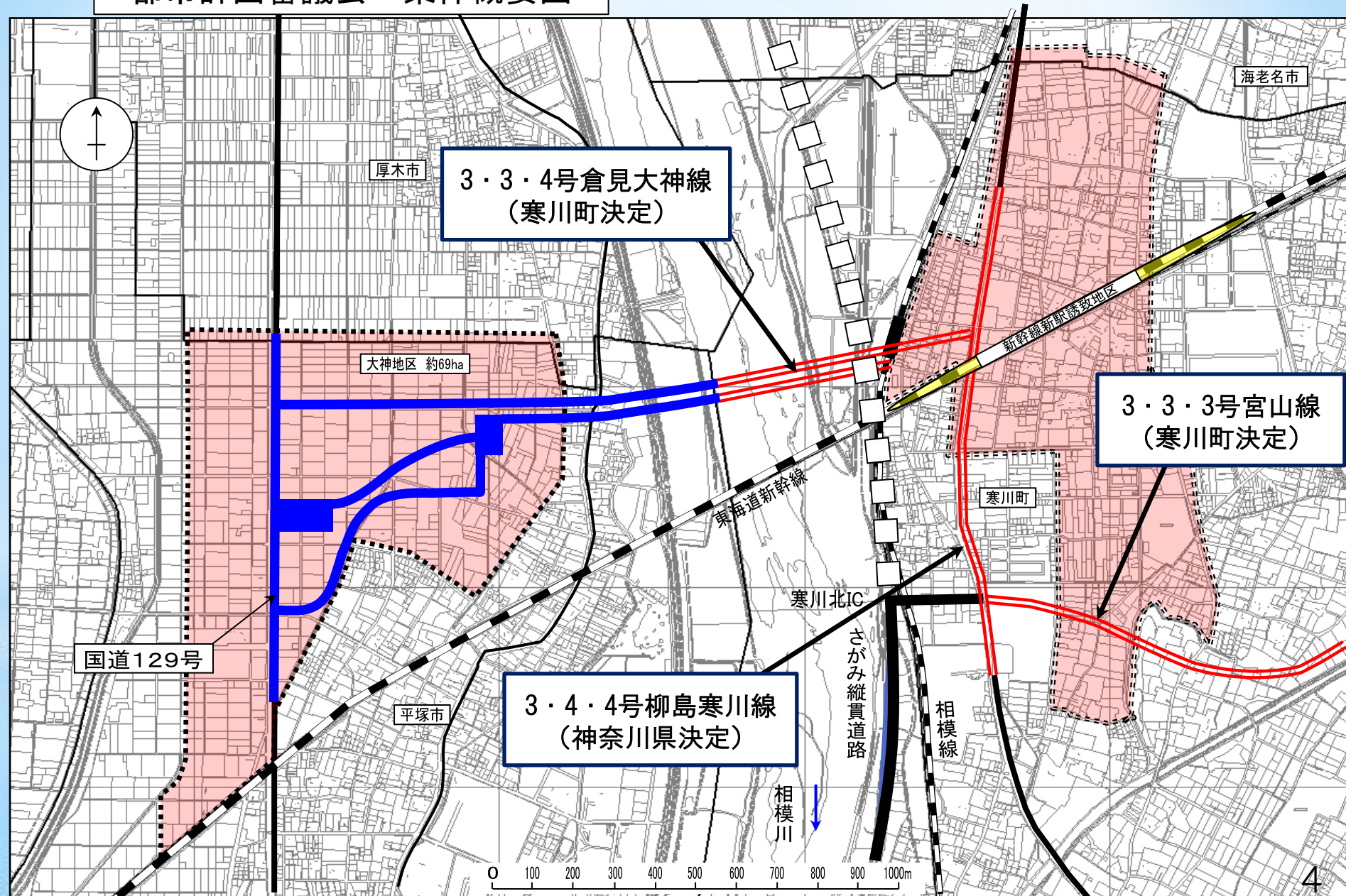
主な説明内容

- 1 柳島寒川線・倉見大神線及び宮山線の都市計画変更（概要）について
- 2 寒川町都市計画審議会での主な論点と町の見解について
- 3 縦覧結果及び意見書について
- 4 縦覧に係る意見書の要旨及び町の考え方について
- 5 スケジュールについて

1 柳島寒川線・倉見大神線及び宮山線の 都市計画変更（概要）について

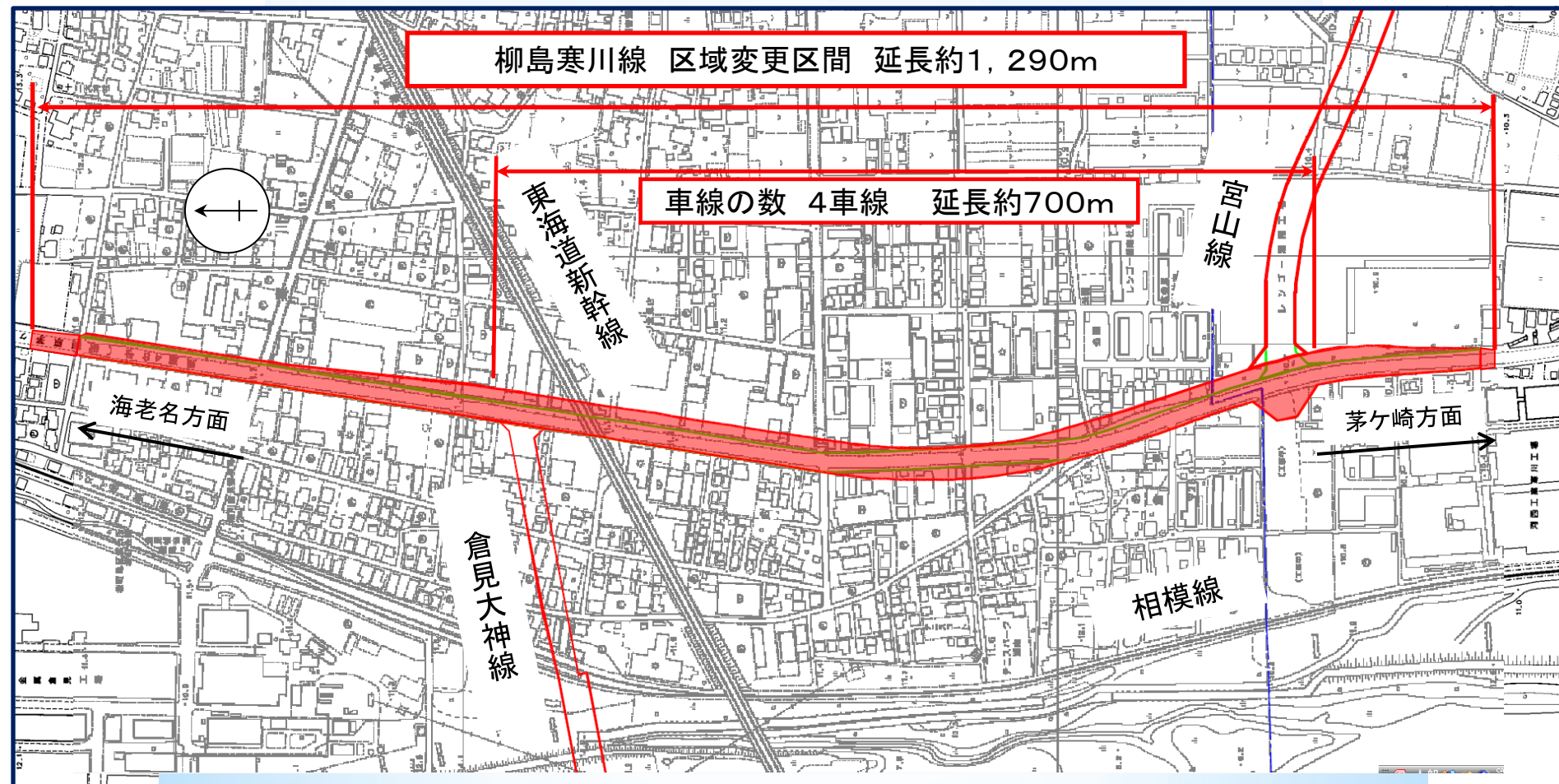
1 柳島寒川線・倉見大神線及び宮山線の都市計画変更（概要）

都市計画審議会 案件概要図



1 柳島寒川線・倉見大神線及び宮山線の都市計画変更（概要）

3・4・4号柳島寒川線 計画図



1 柳島寒川線・倉見大神線及び宮山線の都市計画変更（概要）

3・4・4号柳島寒川線 計画書

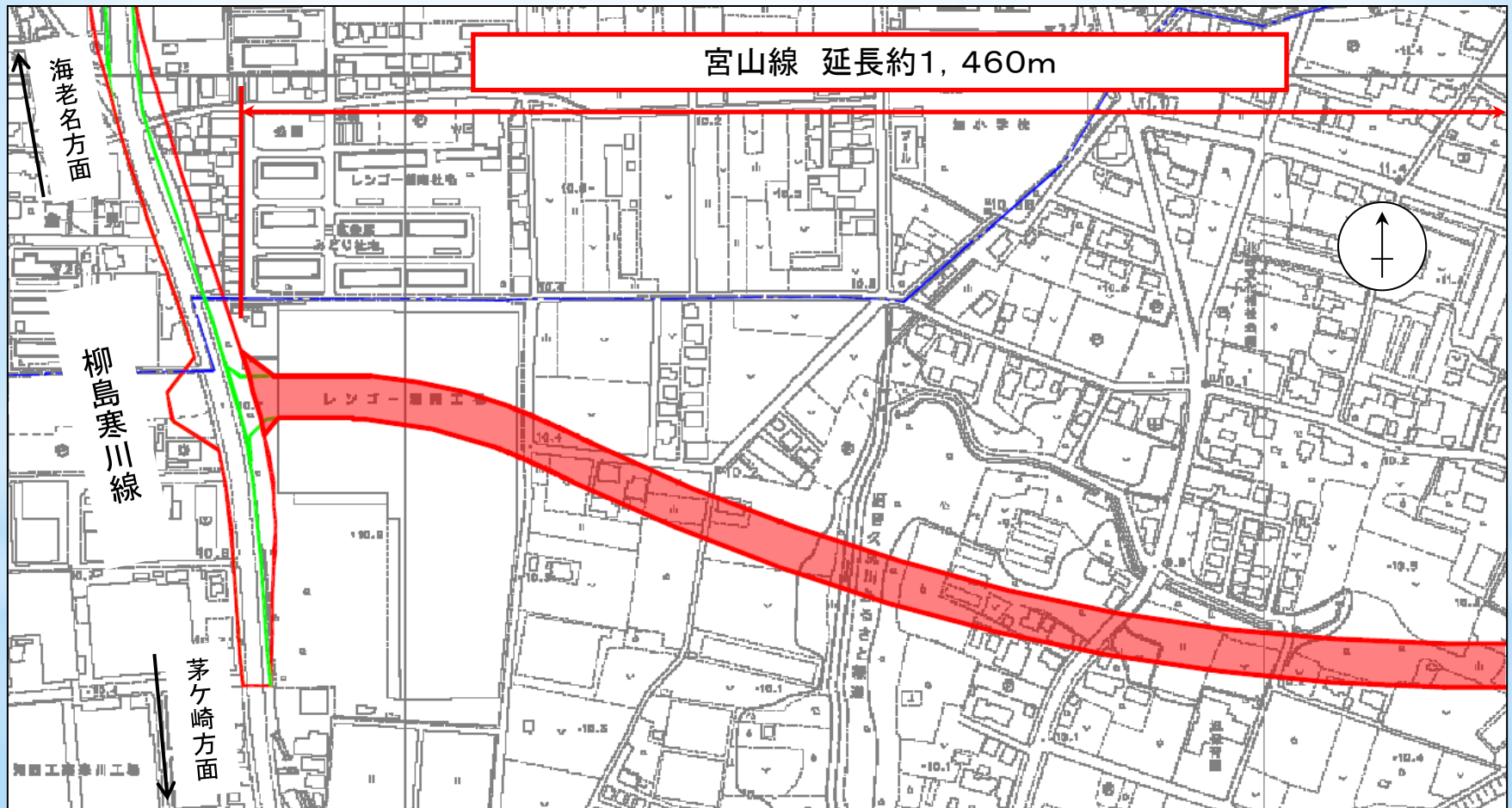
茅ヶ崎都市計画道路の変更（神奈川県決定）

都市計画道路中3・4・4号 柳島寒川線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表面式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・4	柳島寒川線	茅ヶ崎市柳島字向河原	寒川町倉見	寒川町一之宮三丁目	約9,210m	地表面式	2車線	16m	JR東海道本線、JR相模線、JR東海道新幹線と立体交差、自動車専用道路と立体交差2箇所、幹線街路3・4・2号中海岸寒川線と立体交差、幹線街路と平面交差6箇所	
	車線数の内訳		4車線			約700m					
			2車線			約8,510m					

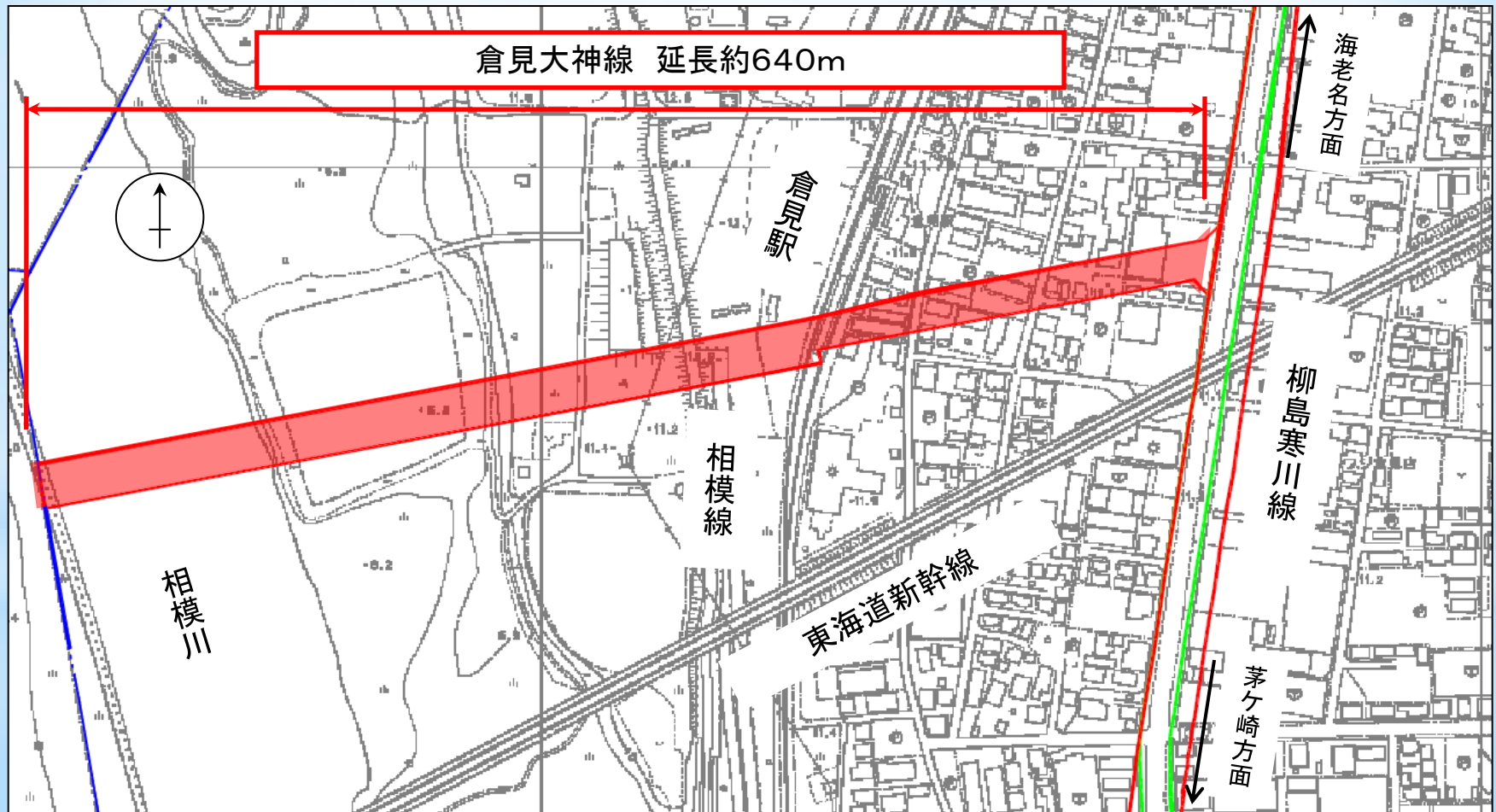
柳島寒川線・倉見大神線及び宮山線の都市計画変更（概要）

3・3・3号宮山線 計画図



1 柳島寒川線・倉見大神線及び宮山線の都市計画変更（概要）

3・3・4号倉見大神線 計画図



1 柳島寒川線・倉見大神線及び宮山線の都市計画変更（概要）

3・3・3号宮山線及び3・3・4号倉見大神線 計画書

茅ヶ崎都市計画道路の変更（寒川町決定）

都市計画道路に3・3・4号倉見大神線を次のように追加し、都市計画道路中3・3・3号宮山線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
幹 線 街 路	3・3・3	宮山線	寒川町宮山	寒川町宮山	寒川町宮山	約 1,460m	地表式	4車線	25m	幹線街路と平 面交差 1 箇所	
	3・3・4	倉見大神線	寒川町倉見	寒川町倉見	寒川町倉見	約640m		4車線	24. 1m		
	車線の内訳		2車線			約220m					
			4車線			約420m					
	構造形式の内訳		寒川町倉見	寒川町倉見		約500m	嵩上式		16. 5m ～ 24. 1m	JR 相 模 線 と 立体交差 自動車専用道 路と立体交差 1 箇所	
			寒川町倉見	寒川町倉見		約140m	地表式		19. 5m	幹線街路と平 面交差 1 箇所	

2 寒川町都市計画審議会での主な論点と 町の見解について

2 寒川町都市計画審議会での主な論点と町の見解について

■第1回審議会（平成25年10月29日）

○3路線共通事項

- ・今回の3路線（広域道路ネットワーク上）の必要性
⇒上位計画での位置付け及び周辺道路状況の変化に対応するため。
また、交通量推計に基づき、道路構造令等により、道路の車線数、幅員等が定められる。
- ・今回の3路線の倉見地区まちづくりとの関係（まちづくりがない場合でも必要な路線なのか。）
⇒まちづくりがない場合の交通量推計でも、道路の車線数、幅員等の諸元に変更等の影響はでない。
- ・確定的なもの、未確定なもの及び今回決める（審議する）べきこと等の仕分けが不明瞭
⇒「第3回審議会」資料提示（P11、P13）

○倉見大神線

- ・一般車両を排除したバス専用レーンとしての公共交通部の必要性
⇒ツインシティを取巻く新たな公共交通ネットワークが形成されその交通が集中する倉見大神線の定時制の確保が必要である。
⇒今後の社会情勢によっては4車線化等柔軟な対応も考える。
- ・公共交通部と、一般車両の通行が可能な4車線の中でのバス専用レーンを運用する方法の比較、検証
⇒「第2回審議会」資料提示（P21）

2 寒川町都市計画審議会での主な論点と町の見解について

■第2回審議会（平成25年11月26日）

○3路線共通事項

- ・ツインシティ倉見地区のまちづくりに関しての実現可能性
（新駅等も関連して未確定な要素）

⇒今回の道路の都市計画決定を契機として、今後速やかにまちづくりに関しては、地元関係権利者の方々等と協議を行っていく。

○倉見大神線

- ・公共交通部の必要性に係る想定バス台数（倉見地区の「まち開き」の目標である計画年次である2015年を根拠としたバス台数）の妥当性

⇒まち開きの目標を2027年に時点修正等行い、新駅がない場合も含めて算出をし直した。

○柳島寒川線

- ・海老名市境までの4車線化の必要性

⇒交通量推計に基づき、道路構造令等により、道路の車線数、幅員等が定められるため、当該区間は2車線の設定となる。

2 寒川町都市計画審議会での主な論点と町の見解について

■第3回審議会（平成26年3月24日）

○3路線共通事項

- ・ツインシティ倉見地区のまちづくりに係る方針決定に向けての町の取組姿勢
⇒地元関係権利者の方々等との合意形成に向け積極的に取組む。

○倉見大神線

- ・駅ができない場合や倉見地区のまちづくりが縮小をした場合等について、本路線の今回都市計画決定後に及ぼす影響
⇒当該状況に至った場合、「今後の社会情勢によっては4車線化等柔軟な対応も考える」との見解を超えた範囲のものと認識しており、都市計画変更も考えられる。

3 縦覧結果及び意見書について

3 縦覧結果及び意見書について

■縦覧期間

平成26年6月6日（金）～
平成26年6月20日（金）まで

■縦覧者数

3・4・4号柳島寒川線 3名

3・3・3号宮山線
及び3・3・4号倉見大神線 2名

■意見書

114通（114名）	賛成	0通（0名）
	反対	114通（114名）

3 縦覧結果及び意見書について

類型	意見の要旨	延べ人数
A	ツインシティ新橋＝反対 ツインシティ新橋＝現時点では反対	102人
B	ツインシティ橋＝反対	12人
C	柳島寒川線＝反対	12人

4 都市計画に対する意見書の要旨と 都市計画決定権者の見解（寒川町）

4 都市計画に対する意見書の要旨と都市計画決定権者の見解（寒川町）

類型	意見の要旨	都市計画決定権者の見解	延べ人数
A	（「ツインシティに係わる都市計画道路に関する意見書」） 反対 ○主旨 ツインシティ新橋＝反対 ○理由 ツインCT新橋の予定地にはグラウンドがあります。少年野球の名門チームです。子どもさんの夢や希望を消さないで。 ○相模川は、県民の母なる川です。河川敷の有効利用と保全を旨としております。 反対 ○主旨 ツインシティ新橋＝現状では反対 ○理由 ツインCT新橋が倉見共有地を横断すると、位置や地目がど	（仮称）ツインシティ橋を含む都市計画道路3・3・4号倉見大神線については、町の総合計画「さむかわ2020プラン」、「寒川町都市マスタープラン」及び県の「茅ヶ崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に、（仮称）ツインシティ橋として構想路線に位置付けられております。 これら上位計画及び「ツインシティ整備計画」に基づき、この度、ツインシティの都市づくりを担う平塚市大神地区を市街化区域に編入する手続きが進められており、それに伴う交通需要の増加などに対応するため、相模川を渡河する本路線を都市計画決定することとなりました。 また、（仮称）ツインシティ橋の計画線に存在する、御意見にあるグラウンドの利用状況については、町としても認識、把握しているところです。今後、神奈川県とともに調査、課題等整理を行ったうえで、解決への方途をお示しし、事業実施の段階に向けてご協力が得られるよう、具体的な対応を図りたい考えです。 なお、「ツインシティ整備計画」において、めざす都市像の一つとして、環境共生都市と掲げられており、その中で、相模川に関する具体的な取組として、「今後、河川整備計画の策定等の取組と連携して、相模川河川空間の保全と整備を進めます。」とされております。	102人

4 都市計画に対する意見書の要旨と都市計画決定権者の見解（寒川町）

類型	意見の要旨	都市計画決定権者の見解	延べ人数
	うであろうとも、子ども達の宝とも思えるグラウンドが消えてしまう。 子ども達の夢や希望を繋げさせたい。 ○県からは、格別のご配慮を戴いているとの事なので、ご期待申しあげます。それまでは...		

4 都市計画に対する意見書の要旨と都市計画決定権者の見解（寒川町）

類型	意見の要旨	都市計画決定権者の見解	延べ人数
B	（「ツインシティに係わる都市計画道路に関する意見書」） 反対 ○主旨 ツインシティ橋＝反対 ○理由 地元との公約を無断で破棄した町は衿を糾すべきです。 ○町は、地元まちづくり団体との公約と膝詰め協議を無断で破棄した。地権者無視は許されるべきでない。	地元との公約に関する御意見については、平成22年9月に地元の皆様に御提案した区域や土地利用ゾーニング等の内容をたたき台として、まちづくりについて、地元関係者の皆様との話し合いを重ねてきました。今後も引き続き、地元組織である、東海道新幹線（仮称）倉見新駅促進協議会にご相談させていただきながら、地元関係者の皆様と早期に、まちづくりの合意形成を図るための取組を行ってまいります。	12人

4 都市計画に対する意見書の要旨と都市計画決定権者の見解（寒川町）

類型	意見の要旨	都市計画決定権者の見解	延べ人数
C	（「ツインシティに係わる都市計画道路に関する意見書」） 反対 ○主旨 柳島寒川線＝反対 ○理由 一部だけを膨らませ、しかも部分的な施工プランは意味がない。 無駄な投資はやめられたい。	※ 柳島寒川線については、神奈川県決定案件であることから、このご意見に関しては、都市計画決定権者の見解を差し控えます。 なお、参考として、神奈川県が平成26年1月8日に開催した公聴会における公述意見の要旨に対する『県の考え方』の中から、寒川町が、同様の意見の要旨に対する考え方であるとした部分を引用し、お示しします。 『茅ヶ崎都市計画道路3・4・4号柳島寒川線は、平成14年4月に神奈川県及び神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会で策定した「ツインシティ整備計画」において、県道相模原茅ヶ崎として、南北方向の骨格となる道路の位置づけがなされ、整備を進める道路とされています。 この度、ツインシティの都市づくりを担う平塚市大神地区を市街化区域に編入する手続きが進められており、それに伴う交通需要の増加などに対応するため、相模川を渡河する（仮称）ツインシティ橋を含む都市計画道路3・3・4号倉見大神線と併せて都市計画決定することとなりました。 これにより、平塚市大神方面からの寒川北インターチェンジへのアクセス性が向上し、さらに、さがみ縦貫道路や新東名高速道路等の整備が進むと、周辺地域から交通流入が想定され、当該柳島寒川線の交通需要の増加が見込まれます。 具体的な交通需要については、県が、平成17年度道路交通情勢調査（道路交通センサス）をもとに、平成42年の交通需要を推計しております。この推計ですと、都市計画道路柳島寒川線と都市計画道路倉見大神線の交差点から南側の交通量は、約28,500台/日、北側が約11,900台/日となっています。	12人

4 都市計画に対する意見書の要旨と都市計画決定権者の見解（寒川町）

類型	意見の要旨	都市計画決定権者の見解	延べ人数
		この交通量をもとに必要な道路の幅員等を決めることになり、道路の車線数、幅員等については、道路構造の一般的技術的基準として国が定めている「道路構造令」を参考にし、県が条例で定めた「県道の構造の一般的技術的基準」により設定しています。 この結果、当該交差点から南側の寒川北インターチェンジまでの間は、4車線の拡幅が必要になり、北側については、4車線から2車線へのすり付け区間が必要となります。この北側の拡幅にあたっては、交差する主要な町道の影響を踏まえた、拡幅区間を設定しております。』	

5 スケジュールについて

5 スケジュールについて

